

岐阜県代協ニユ

平成23年8月

vol.197



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

明日につなげるために

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会 会長 おおえ 大江 かねお 金男

8月23日、損害保険料率算出機構は2010年度中に新規に契約された火災保険のうち、地震保険を付帯した割合（付帯率）を都道府県別にまとめました。

その結果、全国平均で48.1%となり、昨年度の46.5%より1.6ポイント伸びたことがわかりました。（付帯率は2003年度以降8年連続して増加しています）

付帯率が60%を超えた県は、2009年度と変わらず高知県、宮城県、愛知県、宮崎県、鹿児島県、岐阜県、徳島県の7県でした。また、増加ポイントでは、東北地方の2県（秋田県、山形県）のほか、沖縄県、京都府、福井県が高くなっています。

本統計を各自治体の防災活動や国民の防災意識の向上、および地震保険の普及のためにお役立ていただければ幸いです。

と結んでいます。

岐阜県をみてみますと、火災保険への付帯率は62%で全国5位（1位は高知県75.9%）、世帯加入率は27.8%で同じく全国5位（1位は愛知県35.3%）となっています。

この統計は年度別ですから3月末までですし、建物と家財の別まではわかりません。

東日本大震災以降、特に4月以降は各社、各代理店とも地震保険の契約（中途付帯を含め）を伸ばしていますので、2011年度は地震保険付帯率、世帯加入率とも大きく伸びるものと予想されます。

東日本大震災では建物が一部損でも、家財は半損になったケースが多いということも聞いています。生活再建という意味合いでも家財の付帯率を上げることも重要です。

J Aの「タテコー」も同様の趣旨で家財のキャンペーンを始めているようです。

日本代協も毎年、全国一斉「地震保険普及キャンペーン」を展開しています。今年は各支部で取り組みができればと思います。

東日本大震災以降、各社引き受け規制をしていた自動車保険の「地震・津波特約」は、支払限度額を設けて引き受けできるようになります。

宮城県のある代理店が一般車両保険を付けている顧客の100%近くに「地震・津波特約」を付帯していて、お客様から大変感謝されたということが日本代協の全国会長会議でも話題になりました。

消費者目線で見ますと、「今まで販売されていたものが必要性を感じた途端に保険会社は売らなくなった。」という見方をされても仕方ありません。

宮城県の代理店は新潟県中越地震の際、親交のあった新潟県の代理店から「自動車保険の地震・津波特約」の必要性を教えられたそうです。

私たち代理店が言葉だけでなく、明日につなげるために消費者の立場に立った営業活動を展開していくことが社会的な使命ではないでしょうか。

今回の震災から多くの教訓を導き出していくことが重要であることを痛感しています。

目次

1 p・・・会長挨拶／目次	8 p・・・ 中さんの	①
2 p・・・スケジュール／事務局より	9 p・・・ 保険諸国慢遊記 (64)	②
3 p・・・日本代協ニュース	10 p・・・～保険ジャーナリスト 中崎章夫 ～	③
4 p・・・支部活動報告①	11 p・・・なるほど『ぎふ雑学』(29) ～松尾 一～	
5 p・・・支部活動報告②	12 p・・・SHINWA グループ	
6 p・・・委員会報告	13 p・・・損害事故復旧サービス～ホームステップ(株)イグ～	
7 p・・・会員投稿記事	14 p・・・交通事故による損害復旧工事～(有)岐垣創建～	
	15 p・・・秋のセミナー案内／編集後記	

スケジュール/事務局より

～ スケジュール ～

日付		主催	行事・議題・内容など	開催場所
8	5	金 岐阜支部	懇親会(18:00～)	グランヴェール岐山
	5	金 中濃支部	懇親会(19:00～)	魚民
	11	木 東濃支部	例会(11:30～)	みわ屋
	26	金 教育	委員会(12:00～)	岐阜県代協事務局
9	6	火 岐阜支部	役員会(12:00～)	岐阜県図書館
	7	水 県代協	理事会(13:30～)	瑞穂市総合センター(予定)
	7	水 組織	委員会(16:00～)	瑞穂市総合センター(予定)
	7	水 西濃支部	例会(11:30～)	鶴見天近
	9	金 県代協	年会費諮問委員会(13:30～)	岐阜県代協事務局
	13	火 東海ブロック	東海ブロック協議会(14:00～)	愛知県代協事務局(予定))
	14	水 中濃支部	例会(10:30～)	太田宿
	15	木 東濃支部	支部セミナー(15:00～)	クアリゾート湯舟沢
	16	金 損保協会	自動車盗難等防止協議会幹事会(10:00～)	岐阜県警察本部
	28	水 県代協	『無保険車追放キャンペーン』	JP岐阜駅前、中日本自動車短大
10	6	木 県代協	秋のセミナー 東濃会場 (14:00～)	セラトピア土岐 大会議室
	7	金 損保協会	『盗難防止の日』キャンペーン(8:00～)	JP岐阜駅前、名鉄岐阜駅北側
	21	金 県代協	『地震保険普及キャンペーン』	JP岐阜駅前
	26	水 県代協	秋のセミナー 岐阜会場 (14:00～)	県民ふれあい会館 302 会議室
11	18	金 日本代協	日本代協コンベンション	ヤクルトホール(東京・新橋)
12	3	土 東海ブロック	東海、北陸合同ブロック会	未定
1	12	木 県代協	認定証授与式&賀詞交歓会	グランヴェール岐山(予定)

～ 事務局より ～

岡部 日本代協会長 取材記事が

8月5日(金) 発行の岐阜新聞

経済欄に掲載されました！！

(岐阜新聞 8/5朝刊7面より)



平成23年 8月 22日 (月) に平成23年度 第 期の会費を、口座より振り替えさせて頂きました。振替金額につきましては、ご不明な点がございましたら、県代協事務局までご連絡ください。

2012年版『社(店)名入れ』代協カレンダー申込みについて

『社(店)名入れ』代協カレンダー の申込み受付中です。

ご希望の方は県代協事務局までお申込下さい。

岐阜県代協事務局

TEL : 058-294-1221

FAX : 058-294-8051

Eメールアドレス : gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp

(担当:小川百合子)

日本代協ニュース

平成 11 年から代理店実在数、12 年連続減少～代理店数約 5.8 千店減 - H23.3 末 現在～
 損保協会は、平成 23 年 3 月末現在の代理店実在数(国内保険会社 27 社、外国保険会社 14 社の合計)を集計・
 発表しました。

これによると、総代理店数は 202,098 店と前年度末の 207,903 店に比較して 5,805 店減少いたしました。
 一方、募集従事者数は 2,173,600 人と前年度末の 2,160,029 人に比較し 13,571 人増加しましたが、増加率は 0.6%
 とほぼ横ばいとなっています。

なお、専業・副業別、法人・個人別、専属・乗合別の詳細は、日本代協ホームページに掲載しています。

(日本代協HP) <http://www.nihondaikyo.or.jp>

(過去 10 年間の代理店実在数の推移)

年 度	代理店数	増減率
2001 (H13)	342,191	▲32.9%
2002 (H14)	323,139	▲5.6%
2003 (H15)	305,836	▲5.4%
2004 (H16)	286,576	▲6.3%
2005 (H17)	266,753	▲6.9%
2006 (H18)	253,810	▲4.9%
2007 (H19)	235,846	▲7.1%
2008 (H20)	217,864	▲7.6%
2009 (H21)	207,903	▲4.6%
2010 (H22)	202,098	▲2.8%

(過去 10 年間の募集従事者数の推移)

年 度	募集従事者数	増減率
2001 (H13)	1,575,195	37.5%
2002 (H14)	1,642,271	4.3%
2003 (H15)	1,716,006	4.5%
2004 (H16)	1,797,510	4.7%
2005 (H17)	1,873,485	4.2%
2006 (H18)	1,986,035	6.0%
2007 (H19)	2,147,461	8.1%
2008 (H20)	2,154,962	0.3%
2009 (H21)	2,160,029	0.2%
2010 (H22)	2,173,600	0.6%

★「代理店賠償 新日本代協プラン」の更改 ～加入率 100%を目指して～

本年度の「代理店賠償・新日本代協プラン」は 10 月 1 日を始期として、更改となります。
 8 月 17 日(水)～9 月 9 日(金)が申込期間となりますが、例年に比べ、募集期間が短いので、継続申込の書類が到着
 次第、更改手続きをお願いいたします。

損保 8 社・損保協会との懇談会を開催 ～各社とも代協活動の支援体制を確約～

恒例となっている「損保 8 社(あいおいニッセイ同和・共栄火災・損保ジャパン・東京海上日動・日新火災・日本興亜・
 富士火災・三井住友海上)代理店業務担当部長 + 損保協会・募集研修サービス部長との懇談会」が 7 月 13 日(火)
 に日本代協・会議室で開催されました。

今回は、初めて「代理店賠償の法的背景(業法 283 条)と保険会社の責任負担の現況」について、代理店賠償の
 引受保険会社であるアリアンツ社・黒田部長より事故例を含めた説明があり、実態を改めて認識してもらうのに、いい
 機会となりました。

この他に、「会員増強」を小平組織委員長、「募集人の資質向上(保険大学校)」を道家教育委員長、「国民年金基金
 の加入者募集」を事務局から、それぞれ協力要請を行ないました。

参加いただいた保険会社からは、それぞれの項目について、力強い支援・協力の意見表明がありました。

支部活動報告

【岐阜支部役員会報告】

開催日時 : 平成23年 8月 5日 (金) 17:30~

開催場所 : グランヴェール岐山 出席者数 : 9名 報告者名 : 岐阜支部長 岩田 篤宗

《内容》

- ① 会員増強について、再度、モータースと個々の身近な代理店をフォローする。
- ② 会費の件、意見まとめる。
- ③ 県代協よりは特に無し。

※次回役員会は 平成23年 9月 6日 (火) 12:00~ 岐阜県図書館 レストラン杏にて

【岐阜支部懇親会報告】

開催日時 : 平成23年 8月 5日 (金) 18:00~

開催場所 : グランヴェール岐山 出席者数 : 62名 報告者名 : 岐阜支部長 岩田 篤宗

《内容》

東西合同ブロック会として、グランヴェール岐山のビアガーデンにて納涼懇親会を開催しました。

今回は東京海上日動、三井住友海上の保険会社社員2名、また非会員の代理店の方にもご参加をいただきました。

大変多くの会員皆様にもご参加いただき、にぎにぎしくかつ和やかに交流を深めることができました。

【西濃支部8月活動報告】

○西濃支部懇親会報告

日 時 : 平成23年 7月22日 (金) 18:30~

場 所 : ロアジールホテル 大垣 参加者数 : 39名 報告者 : 畦地 正治

《内容》

台風一過の金曜日、連日の蒸し暑さにも負けず、会員34名、保険会社社員の5名の皆様と共に今後の保険業界の動向など暑い夏の夜に、熱く情報交換をすることができました。

連日の猛暑の中、暑気払いも兼ねた有意義な懇親会となりました。

○西濃支部例会報告

日 時 : 平成23年 8月 3日 (水) 12:00~13:30

場 所 : 鶴見天近 参加者数 : 23名 報告者 : 後藤 益充

《議題》

- ①株式会社 オフィス養老 故 野村 聰 儀 にささげる黙祷
- ②ディーラー保険の実情(クレーム) 火災保険(雨、風災、雪害) 見積もりについて
- ③代理店賠償について
- ④秋のセミナーのご案内

コンプライアンスと代理店賠償

日 時 : 10月26日 (水) 14:00より

場 所 : 県民ふれあい会館

- ⑤エコキャップ(ペットボトルのふた集め)のご案内

- ⑥その他の動向

※ 次回の例会は 9月7日 (水) 11:30~ 場所 鶴見天近

開催時間が若干早くなっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【中濃支部活動報告】

日時：平成23年 8月 5日（金） 19:00～

場所：魚民

参加者数：15名

報告者：吉田 春次

《内容》

恒例の支部一杯会、今回は8月5日に魚民で行いました。

15名の参加があり、保険会社の方と会員、意見交換と親睦の2時間が、あっという間に過ぎてしまいました。今回、東日本大震災の義援金にも沢山協力して頂き、県代協へ送金しておきます。

※9月例会は、9月14日（水）10時30分より美濃加茂市美濃太田宿にて行います。

内容はT社震災報告、9月無保険キャンペーンを予定しています。

【東濃支部例会報告】

開催日時：平成23年 8月11日（木）11:30～13:00

開催場所：釜戸 みわ屋

参加者数：7名

報告者：伊藤 智之

《内容》

①9/16・17 支部研修会について

②10/6 東濃セミナーの案内

③ホームページリニューアルについて

※ 次回案内 9月16、17日（金・土） 例会・研修会 場所：中津川 湯舟沢にて

詳細は、別途ご案内します。



【飛騨支部活動報告】

○夏のセミナー及び情報交換会報告

開催日時：セミナー 平成23年 7月22日（金）18:00～

情報交換会 平成23年 7月22日（金）19:30～

開催場所：セミナー 高山市役所 001会議室

情報交換会 高山グリーンホテル グリーンドア

出席者数：セミナー 10名

情報交換会 19名

報告者：成原 大介

《内容》

夏のセミナー『住まいの地震対策』を行いました。

情報交換会では、保険会社、提携工場からも参加され、有意義な時間を過ごしました。



委員会報告

【教育委員会】

☆保険大学校 第14期受講生募集 目標数333. 3%達成！！☆

日本代協保険大学校 第14期受講生募集が締め切られました。
日本代協として 1,094名! 目標達成率151.3%
東海ブロックとして 130名! 目標達成率156.6%
そして、岐阜県代協は40名!! 目標達成率333.3%!!の結果で終了することができました。
各支部の支部長はじめ理事役員の皆様、そして会員の皆様の熱心な勧誘のお蔭様で、見事に目標を達成する事ができました。教育委員一同心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

岐阜支部 20名、 西濃支部 8名、 中濃支部 4名、 東濃支部 5名、 飛騨支部 0名、
非会員 3名、 計 40名 (目標数12名) 333.3%

☆秋のセミナーのチラシを今月号に同封いたしました

代協会員の皆様、代理店経営の皆様方にとって大変有益なセミナーを開催いたします。
お誘い合わせの上、皆様是非ご参加ください。(詳細は15ページ)

なお、ご案内を同封いたしましたので、会場準備のため県代協事務局まで、FAXまたはメールにてお申し込み下さい。

(報告者名：教育委員長 宇野 仁基)

【CSR委員会】

本年度も下記3キャンペーンを実施いたします。近隣支部会員の皆様、理事役員、CSR委員会の皆様にはご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- ① <無保険車追放キャンペーン> 9月28日(水)
JR岐阜駅東高架下通路 8:00集合 ~ 9:00(予定)
中日本自動車短期大学校門前 8:45集合 ~ 9:30(予定)
- ② <盗難防止キャンペーン> 10月7日(金)
JR岐阜駅東高架下通路 8:00集合 ~ 9:00(予定)
- ③ <地震保険普及キャンペーン> 10月21日(金)
JR岐阜駅東高架下通路 8:00集合 ~ 9:00(予定)

(報告者名：担当副会長 小林 悦雄)

【組織委員会】

【新入会員の紹介】

①岐阜支部 東ブロック : (有)大光塗装 代申 日新
店主 武藤 勝也 様
〒501-6016 羽島郡岐南町徳田 7-40

TEL 058-278-7505 FAX 058-278-7507

(平成23年8月8日入会) 紹介者 (DRPネットワーク(株)様)

会員投稿記事

郡上踊りの歴史

岐阜の夏の風物詩「郡上踊り」。皆さんも一度は郡上八幡に足を運ばれたのではないのでしょうか。しかし、踊りに参加したり、沢山の人が踊りに夢中になっているのを見物したりしていても、さて、この踊りがいつごろから始まったのか、どのような変遷で今日の形になったのか考えたことがあるでしょうか？

それでは郡上踊りの歴史について少し紐解いてみましょう。

発祥

中世の「念仏踊り」や「風流踊り」の流れを汲むと考えられている。盆踊りとしての体裁が整えられたのは、郡上藩主の奨励によるとされる。江戸時代、初代藩主・遠藤慶隆が領民親睦のため奨励したのが発祥とも、江戸時代中期の藩主・青山氏の時代（1758～）に百姓一揆（宝暦騒動）後の四民融和をはかるため奨励したのが発祥とも伝えられるが定かではない。



江戸時代中期

1728年（享保13年）から17年間飛騨国の代官であった長谷川田忠崇が徳川吉宗の命を受けて著した「濃州志」の巻第七踏歌の中で、「転木磨歌（するまうた）」と題して「本土ノ民家於イテ初オヒク躡也其時ウタフ歌也、郡上ノ八幡出テ来ルトキハ雨ハ降ラネトミノ恋シ（按スルニ濃州郡上ニ八幡町アリ飛州ノ隣国タリ）」と記している。これは飛騨の地で八幡のことを歌ったもので、郡上の八幡出て行く時は雨も降らぬに袖しぼる～の替え歌と思われ、これが書かれた以前より郡上でこの歌が歌われていたことを物語っている。

なお、この歌が踊り歌として歌われていたかは不明である。1840年（天保11年）に書かれた郷中盛衰記によると「延享時代（1744～1747年）までは神社の拝殿が九頭宮（くずのみや）と祖師野（そしの）だけにあって盆中は氏子とその拝殿で夜明かしして踊った」と書かれており、この時代より以前から郡上の盆踊りが徹夜で行われていたようである。

1820年

郡上藩庁より触書「城番年中行事」で「盆中は踊り場所へ御家中末々まで妻子並びに召使いなど出かけていくことはならないと前々より禁じているから、固く心得て決して出かけていってはならない。今後年々この触れを出すことはやめておくが、違反のないように心得ておくこと。」という意味の禁令（条令と御法度の覚書）が発せられた記録がある。これにより当時の武士やその家族の者たちが禁止されているにもかかわらず、藩主や役人にこっそり隠れて踊りの輪に加わろうとしていたことが推察できる。

知識

- 曲目「かわさき」「春駒」「三百」「ヤッチク」「古調かわさき」「げんげんばらばら」「猫の子」「さわぎ」「甚句」「まつざか」の10曲
- 踊る曲の順番は日によって違う。ただし、「まつざか」は必ず最後に踊る曲になっている。これは、「まつざか」は拍子木と歌のみを伴奏にして踊る曲で終わった後は拍子木を懐に入れて帰って行くことができ、片付けの手間がないために「まつざか」が最後に踊る曲となっている。なお、三味線等は「まつざか」の前の曲が終了した時点で片付けの準備に入る。

《小西》

保険代理店の現状と新たな機能分化、法的リスク対応

◇3年連続の富士登山

8月6、7日、登り吉田口、下り須走り口のコースで富士山に登ってきた。東京・浅草の保険代理店の主催富士登山ツアーへの参加も連続3回目、2年前、還暦に一度登って置きたいとのことで参加して以来、恒例となった。その時8人、昨年は18人、そして今回は23人（男14人、女9人）と年々その輪も増えている。今年は雨模様で、天候は期待薄であったが、途中から雨が上がり、星も出てきたし、雲の間からご来光を仰ぎ見ることができたのはラッキーだった。昨年は外人ツアー登山客でうんざりするほどごったがえし6合目から延々渋滞の列ができていたのがうそのように、今年は、原発問題が影響したのか、海外からの登山客数は激減した影響で混雑はかなり解消し、3年目にして初めて快適な登山ができた。

左膝に老化と体重に由来する膝関節症の爆弾を抱える身としては今回出発前に娘にテーピングをしっかりとってもらった事が奏功し、登りは余裕すらあった。しかし、下りは甘くはなかった。トレッキングポールを使い、衝撃を減らそうとしても、砂礫に足をとられ膝は悲鳴を上げ、段差の衝撃にはたまらず顔がゆがむ。それでも皆から遅れること1時間、やっとの思いで須走り口5合目到着となった。

何でそれほどまでして、と思われるかもしれないが、富士山の魅力は奥深いものがある、その表情は登るたびに変わる。登る人の側の事情も同じではない。果たして自分の足で歩きとおせるだろうか、誤魔化しが効かない自然相手の力量再確認のイベントでもある。同行する仲間の一人ひとりのヒューマンな持ち味も自然伝わるから不思議で、それがまた後引きになる。とりあえず今年も無事に登り降りられたことをうれしく思っている。

◇20万2,098店に一2010年度損保代理店数

損保協会は、例年よりひと月ほど遅れたが、7月28日、国内損保27社および外社14社の2010年度末の代理店実在数および損害保険募集従事者数などを公表した。これによると、代理店実在数は20万2,098店、前年度末の20万7,903店に比べ5,805店（前年度比マイナス2.8%）減少となった。代理店実在数は1996年度末に62万3,741店とピークを打った後、1999年度から12年連続の減少している。

一方、募集従事者数は217万3,600人であり、前年度末の216万0,029人に比べ、1万3,571人（対前年度0.6%）増加した。2001年度から10年連続で増加している。

◇代理店扱い構成比は92%

2010年度の代理店扱の保険料（元受正味ベース）は7兆5,865億円、構成比は92.1%（種目別では自賠99.7%、運送95.5%、火災94.2%、自動車93.8%、傷害88.7%、新種87.0%、海上59.1%）。国内元受社の代理店扱いは92.1%、外国元受社は98.8%とほとんど代理店扱いとなっている。

一方、保険仲立人（ブローカー）を通じて行われる保険仲立人扱保険料は333億円、構成比0.4%にとどまる（種目別では海上3.3%、新種1.6%、運送0.7%、火災0.6%）。

損保の役職員が直接保険を募集する形態の直扱いは、6,160億円、構成比7.5%（種目別では海上37.6%、積立型傷害14.9%、傷害11.3%、新種11.3%等）

◇専業代理店は3万4千店、平均募集従事者数は3.6人

専業・副業別割合では、2010年度は、専業が3万4,639店。専業は2001年以降年々減少傾向を示してきたが、前年度（3万2,466店）から増加に転じた。構成比17.1%。扱い保険料では2兆2,757億円、39.5%。専業の募集従事者数は12万5,020人、構成比5.8%。専業1店当たり平均募集従事者数は3.6人。

一方、副業は16万7,459店、構成比82.9%。前年度比（前年度17万5,437店）で見ると副業代理店の減少が目立つが、この10年で見ても年々減少トレンドを示している。扱い保険料は3兆4,886億円、構成比60.5%、募集従事者204万8,580人。

法人個人別では、法人10万7,954店、構成比53.4%、扱い保険料5兆811億円、構成比88.1%。個人代

理店 9 万 4,144 人、46.6%、扱い保険料 6,833 億円。構成比 11.9%。損保代理店の法人化は顕著で、個人代理店は年々減少を示している。

専属・乗合別では専属 15 万 4,513 店、構成比 76.5%。扱い保険料 2 兆 3,179 億円、40.2%。専属 1 店当たり募集従事者は 4.7 人。

一方、乗合 4 万 7,585 店、23.5%。扱い保険料 3 兆 4,465 億円、59.8%。乗合 1 店当たり募集従事者は 30.6 人。

代理店の新設・廃止数では、新設数 1 万 4,207 店で前年度の 1 万 7,609 店に比べ 3,402 店（前年度比マイナス 19.3%）減少した。廃止代理店数は 2 万 0,012 店で前年度の 2 万 7,570 店に比べ 7,558 店（マイナス 27.4%）減少した。

◇代理店の再編と機能分化

人口減少、市場縮小という厳しい市場環境や情報化の進展、商品・サービスの多様化等を背景に、保険会社と代理店の関係も見直しが求められている。保険会社がモデル代理店像を提示し、代理店評価にそれを反映される中で、販売網の効率化、代理店の機能分化が進んでいるが、事実先行で進むこのような新業態開発に伴う新たな法的環境整備も必要になってきている。

最近目立つのが代理店間の再編の動きである。これまでは保険会社ベースの同じテリトリー内の代理店間の統合・合併による大型化が進んだが、それも一段落の局面を迎え、その成否が問われるところとなっている。またこうした合併・統合のケースは保険会社のコントロールの下に勧められるケースがほとんどであるところからトラブルの未然防止もある程度可能であったと思われる。

◇乗合代理店間グループ化が活発に

最近、複数の保険会社との取引を前提とした独立系の乗合代理店間のグルーピングの動きが活発である。顧客情報、システム基盤、保険会社との交渉力などに着目し、多様な協業方式が登場してきた。

その一つが、生保分野を中心にウェブ上で見込み客情報を有する保険の比較サイトを運営する代理店事業者が自らの直営店での対応のみならず、全国各地の協力募集販売代理店を紹介する協業方式だ。

バックヤード、コールセンターなどの情報基盤を有する代理店事業者と、営業中心で効率的な展開を目指す販売代理店の間でそれぞれの分担領域を明確にし、代理店協業する方式もまた広がりを見せている。

さらに最近目立ってきたのが、広域での代理店のグループ集約化である。一旦は個々の参加代理店は廃業し、一つの本部代理店の地域拠点化する方式だ。これにより個々では不可能であったスケールメリットを有し、取引保険会社との交渉力を持つというものである。

◇新たな法的問題が浮上も

このような業態の出現に伴い、新たにどのような法的な問題が出てくるのか、整理が必要なところでもある。保険会社もこのような新業態にどのように対応していくのか戸惑いを隠せない事はその対応のバラツキからも見て取れる。

代理店の機能分化が、今後代理店産業にどのような影響をもたらすのか、新たな法的なリスクへの対応という問題に直面しているともいえる。

◇新保険法、新約款の導入とその影響

昨年 4 月に新保険法施行、新約款導入がなされ、代理店の販売環境は新たなステージに入った。それから 1 年余がすでに経過したが、新ルールの下で、保険募集の現場、代理店の事業実態にどのような影響をもたらしているのか、再点検の時期に来ているといえそうだ。

個人・家計保険分野では、新たな質問応答方式の告知書の導入や保険金支払い期日明確化などで「説明や確認」についての代理店の基本動作の徹底が求められている。これはそのまま仕事の質と量の両面において経営実務面で大きな負荷をもたらしているのは事実である。代理店は、生産性のアップ、収益性の向上という問題に正面から向き合わねばならなくなっている。

◇内務統制面の整備

このような増大する仕事量に耐え、仕事の精度を高め、的確にコンプライアンスチェックが働くようなフロ

ント&バックオフィスが構築されねばならない。営業とともに内務統制面の整備が重要になってきている。

このためには、代理店としての経営方針の明確化、現状の仕事の整理、仕事の内容の洗い出しを通じた業務のプロセス（流れ）の見える化、顧客情報の厳格管理と取引履歴情報の保全、スタッフ間の役割の明確化、情報共有、教育・研修といった態勢を整備が不可欠である。このためには、法的リスクに対する現場・営業スタッフと内務事務スタッフ間の認識・情報の共有と連携プレーが重要である。

一方、個人・家計保険分野における説明に係る負担増の影響は深刻である。収益バランスの観点から、個人・家計分野の生・損保クロスセルや法人分野の取り組み強化など販売の在り方の革新を含め一段と事業の効率化、収益力向上を図る必要が出てこよう。

◇競争と協調の領域を峻別すべき

販売ルール、コンプライアンスの一段の厳格化は、代理店チャンネルの今後の在り方にも大きな変化をもたらす事は必至だろう。

保険会社は、競争すべき領域と協調すべき非競争領域を再整理し、保険料や補償内容では競争しても、各社間でのばらつきが現場で無用な混乱とトラブルを引き起こしかねない、例えば保険用語や帳票類の規格、事務手続きなどの分野では標準化に努力すべきであろう。

また保険商品についての説明義務についても、例えば契約継続時の説明については、消費者や募集販売の実情を反映し、簡素化・負担軽減化を図ることも必要になってくるのではないかと。

◇代理店への直接検査導入と自己規律の確立

保険の自由化、インターネットなどの情報化の進展、製販分離時代の到来に対応し、複数の保険会社の商品を扱い、広範な地域で展開する来店型店舗や電話通販、ネット通販などの大規模新業態が開発され出している。このことはまた従来の1社専属を基調とする保険会社主導のチャンネルコントロールが効きにくくなるという新たな時代をもたらしている。

こうした新たな局面に対応した消費者保護を図るべく、行政も動いた。すなわち、2011年から金融庁は金融検査マニュアルを変更し、従来の保険会社への検査に加え、新たに代理店検査に踏み出した。当面の対象は大規模乗合代理店が対象となろうが、直接代理店組織の在り方にメスが入ることで、規模の大小にかかわらず、代理店独自の組織体制整備、コンプライアンスに対する自己規律の確立が求められるところとなる。

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)

パソコンのことならおまかせください！

- ・パソコントラブル対応
- ・ネットオークション出品代行
- ・インターネット申込受付
- ・ネットショップ開業支援
- ・パソコンレッスン
- ・ホームページ制作・管理 など

ビッツ

(BITS : Business IT Support)

Phone (058) 215 - 7337

JR西岐阜駅 北100m 駐車場有

北陸出身の斎藤氏と天満神社

室町時代、美濃守護代として活躍した斎藤妙椿に代表される斎藤氏は、北陸出身であった。

斎藤氏の祖は藤原北家藤原魚名で、七代目の利仁は、越前の有力者藤原有仁の婿となり越前の豪族の秦氏の娘を娶った。子の藤原叙用は斎宮頭に任じられたから斎藤と称するようになった。

さらに叙用の子吉信が加賀介に任じられるなど、斎藤氏は次第に北陸などで勢力を拡大し、加賀斎藤氏、越前斎藤氏、越中斎藤氏などの流れができた。

これらの斎藤氏から富樫、林、井口、大桑、豊田、松任、倉光、加藤、疋田、竹田、宇田、千田、河口、志井、熊坂、後藤、進藤、方上、河合、藤島、松本、志原、中村、木田、安原、岡、稲津氏など諸氏が分かれた。

美濃斎藤氏は加賀斎藤氏の流れで、斎藤親頼が、承久2年（1220）頃、美濃目代となったのに始まる。のち土岐氏が室町幕府の美濃守護になっていくなか、斎藤氏は幕府の奉公衆という職務の傍ら美濃守護代としての地位を確立していく。応仁の乱では斎藤妙椿は西軍方となって戦っている。

妙椿は、応仁2年（1468）、東氏数が守る郡上篠脇城を攻め落とした。この時、関東に出陣中の東氏数の弟の東常縁が落城を悲しみ和歌を詠んだが、この事を知った妙椿は常縁に和歌を贈ってくれたら城を返却と約束、常縁の和歌、妙椿の返歌によって無事、篠脇城は返還された。これは妙椿が名声を高め、飛騨への要を強固なものにしたいというねらいがあったという。ちなみに妙椿の家紋は「瞿麦（なでしこ）」である。

しかし妙椿の没後、斎藤氏は弱体化していき、道三が斎藤氏を乗っ取るかたちとなり、美濃は斎藤（後斎藤）氏の支配することになったが、斎藤（後斎藤）龍興の時、織田信長によって滅ぼされてしまい、以後、斎藤氏は歴史の表舞台から消え去っていった。

さて、石川県加賀市の菅生石部神社は『延喜式』にも記された神社で加賀二の宮でもあり、京都北野天満宮が分祀されており、かつては菅生天神と呼ばれていた。この地に勢力を持った斎藤氏は、この由緒ある菅生天神を氏神と崇め、家紋も天満宮の紋「梅鉢」に定めていた。

美濃で勢力を拡大していった斎藤氏は、加納、長良、文殊、北方、関、梶田、白樫、鏡島、堀津、三井、八神、各務、池田、宮地など各地で菅生天神を勧請して天満神社を祀るようになったが、これは斎藤氏の版図が広範囲だったことが分かる証しであろう。

このうち加納天満宮は、当初、美濃目代斎藤親頼が吉田郷（現在の清水川の北部、上加納あたりか？）に勧請したのにはじまり、斎藤利永が加納城（中世加納城）を築き城の守護神として遷座、のち江戸時代には徳川家康の加納城（近世加納城）築城によって、さらに清水川のほとりの現在地に遷座したという経歴を持っている。



（菅生石部神社・石川県加賀市）



（まつお・いち）ライフワークは地域史（近世交通史）
著書は『やっぱ岐阜は名古屋の植民地!?!』『北陸街道紀行』等多数

会長退任ご挨拶

SHINWA グループ 会長 名和盛男

残暑お見舞い申し上げます。処暑も過ぎ、暦の上ではすでに秋となりますが、まだまだ秋の気配を感じられない暑さが続いております。平素はSHINWAグループにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてこの度、任期満了を持ちまして、SHINWA グループ会長を退任させていただくことになりました。会長在任中は皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。心より厚くお礼申し上げます。

今年度はなんとといっても未曾有の東日本大震災の影響が余りに大きく、いまだに原発事故の収束もままならないどころか、電力不足や世界的な金融不安に伴う空前の円高不況も追い討ちをかけ、出口の見えない閉塞感に覆われています。

しかしそんな中でも、SHINWA グループではこの1年の間に、代協代理店様のご契約者様向けにご利用



いただけるチラシの作成やSHINWAグループのホームページの作成、さらには代協様の賛助会員に登録させていただくこともでき、代協様との結び付きも一層前進できたものと確信しております。

今後とも新会長の下、一致団結して、会員の皆様にご活用いただけますよう努力してまいりますので、更なるご支援をたまわりますよう、よろしくお祈りいたします。

(<http://www.bankin-request.com/shinwa/>)

SHINWAグループ13社の連絡先	TEL	FAX
オートボデーショップ篠田 (大垣以西)	0584-74-7892	0584-74-7833
平野钣金工業 (岐阜市南西部・羽島郡)	058-271-0773	058-271-0784
オートサービスイトウ (岐阜市北西部・瑞穂)	058-327-7167	058-327-2708
名和自動車工業 (岐阜市東部・各務原)	058-245-0261	058-245-0262
和田钣金工業 (岐阜市中西部)	058-251-7065	058-251-7095
AUTOPIT羽島钣金 (羽島市以南・愛知北西部)	058-392-1521	058-392-1520
成田钣金工業所 (多治見市)	0572-22-5456	0572-24-2244
東美自動車 (中津川市)	0573-68-3126	0573-68-3125
リフレッシュセンター渡辺 (瑞浪市)	0572-68-0980	0572-68-0982
カトー自動車工業 (可児市)	0574-62-3207	0574-62-3246
糸貫自動車 (本巣市)	058-323-1251	058-323-0753
米野自動車工業 (下呂市)	0576-25-2549	0576-25-4109
オートリペアカワシマ (岐阜市北部・山県市)	058-232-4185	058-232-4108

損害事故復旧サービス

< 今月の復旧事例 >

会社の入口ドアのガラスが飛び石により破損してしまいました。網入りガラス、社名マークを交換して復旧しました。(火災保険適用)

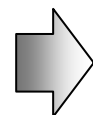
< 場所 > 羽島市正木町

< 費用 > ￥125,580 - (税込)

被害状況



復旧後



建造物復旧は、

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

一級建築士在籍の **ホームステップ (株)イケダ** へ。

☎ **058 - 271 - 6788 (24時間即日対応)**

FAX: 058 - 271 - 6787 携帯: 090 - 2775 - 4085

E-mail: joho@homestep.com

お知らせ

耐震補強工事について

昭和51年5月31日以前に建築された木造住宅のうち、
大地震で倒壊のおそれのあるものは
補助制度を利用できる場合がございます。

お気軽にご相談下さい。

交通事故による損害復旧工事

No.0097

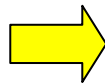
滋賀県犬上郡多賀町地内

ガードレール復旧工事

復旧工事費用

224,300円

作業前



作業完



*ガードパイプ5スパン分(20m)の取替復旧工事です。

*山間部の林間道路で交通量が多い為、交通誘導員4人設置にて作業となりました。

夜間の緊急作業にも、迅速対応いたします。

Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする

24時間・年中無休の安心対応

名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード708110

有限会社 岐垣創建 代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635

金沢営業所 TEL 076-249-5128 FAX 076-249-5338

京都営業所 TEL 075-604-5888 FAX 075-604-5887

E-MAIL giensouken@vega.ocn.ne.jp

ホームページをご覧ください。 <http://www.giensouken.jp>

『秋のセミナー - のご案内』

今年度は東濃会場として土岐セラトピア（土岐市）と岐阜会場として県民ふれあい会館（岐阜市）との2会場にてそれぞれ異なる講師をお招きし開催いたします。

東濃会場の土岐セラトピアでは、代協ニュースに好評連載中の保険ジャーナリスト中崎章夫氏にご講演いただき、岐阜会場の県民ふれあい会館ではアリアンツ火災海上保険株式会社 代理店営業統括部長黒田 朗氏にご講演をいただきます。会員の皆様方のお知り合いの代理店の方もお誘いいただき、新規会員勧誘等にもご利用いただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【東濃会場】

開催日時 : 平成23年10月 6日(木) 13:30受付開始 14:00～
開催場所 : セラトピア土岐 大会議室
〒509-5121 土岐市土岐津町高山4番地 Tel 0572-54-2120
講師 : 保険ジャーナリスト 中崎 章夫 氏 (岐阜県代協ニュース 好評連載中)
演 題 : 『最近の保険市場環境の変化と今後のプロ代理店経営の展望』

【岐阜会場】

開催日時 : 平成23年10月26日(水) 13:30受付開始 14:00～
開催場所 : 岐阜県民ふれあい会館 302会議室
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 Tel 058-277-1111
講師 : 『コンプライアンスと代理店賠償』
演 題 : アリアンツ火災海上保険株式会社 代理店営業統括部長 黒田 朗 氏

※ 岐阜会場は、先着180名様限りとなっております。申込者多数の場合はお申込をお受けできない場合もありますのでお早めにお申し込み下さい。

企画環境委員会担当副会長 安江 誠省
組織委員会担当副会長 近藤 信悟
教育委員会担当副会長 山口 京子

編集後記

現在広報委員会では、代協ホームページのリニューアルプロジェクトが本格的に動き出しています。より皆様のお役に立てるホームページにしていきたいと思っておりますので、「こんな情報を載せてほしい」「こんな時に使えるページにしてほしい」といったご意見やご要望等がございましたら、事務局宛にメールをお寄せください。よろしくお願いいたします。(川島 邦夫)

発行日 / 平成23年 8月25日

責任者 / 大江 金男 発行 / 広報機関誌委員会

〒502-0912 岐阜市西島町8 - 10 Tel 058-294-1221 Fax 058-294-8051

E-mail : gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp <http://www.hokendaikyo-gifu.org/>

【編集室メンバー】 笠城 茂、川島邦夫、北村篤俊、大野 広、後藤益充、野村幸弘、伊藤智之、成原大介、大江金男、小西恭弘、森 信彦